

## 機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています。

- 生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- 他の医療機関で処方されたお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。  
必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- 介護・保険・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- 体調不良等、患者さんからの電話等による問い合わせに対しています。  
夜間・休日等の緊急時の対応方法についても情報提供いたします。

厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。